



とっても  
簡単!

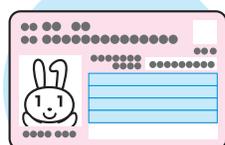
# マイナンバーカード

1

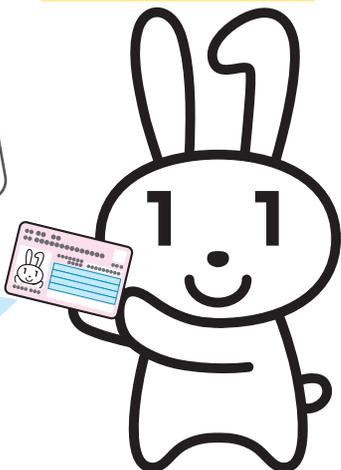


## 受付

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード



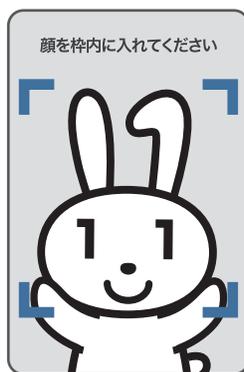
2



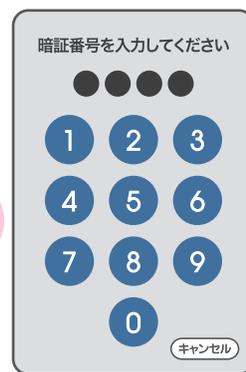
## 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



## 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当機関に提供することに同意  
しますか。  
この情報はあなたの診察や健康管理  
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診察や健康管  
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

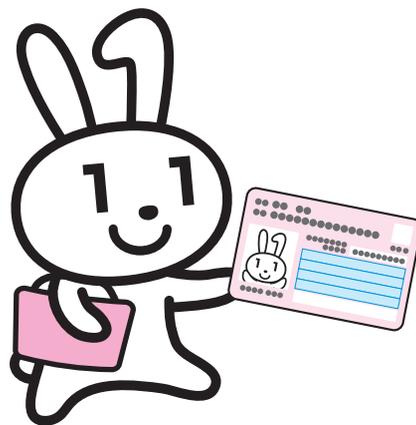
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



## 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

# 令和6年6月から診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている 保険医療機関の書面掲示事項についてのお知らせ

## 明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。必要ない方は受付にてお伝えください

## 一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

## 医療情報取得加算

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

## 外来感染対策向上加算

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しております。院内感染予防対策として、必要に応じて取り組みを行っております

## 医療 DX 推進体制整備加算（初診）

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております

## 生活習慣管理料算定

厚労省は令和6年（2024年）6月1日に診療報酬を改定し、個人に応じた療養計画に基づきより専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』へ移行するよう指示がありました。

本令和6年（2024年）6月1日から厚労省の指針通り、**高血圧・脂質異常症・糖尿病**のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定していた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）を頂く必要がありますので、どうかご協力のほどよろしくお願い致します。

## 機能強化加算・連携強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定し組みを行っております。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。（連携病院）

なお、かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます。

## 時間外対応加算

当院では時間外対応加算4を算定しております。患者様からの診療時間外の緊急時の問い合わせや受診は留守番電話でご案内している同法人の中野共立病院（03-3386-3166）救急外来担当医が対応してくれます。

## 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は厚生労働大臣が定めた医療従事者の人材確保や賃金改善を図る体制に関し、施設基準を満たし届出しております。国が定めた診療報酬算定要件に従い診療報酬点数を算定します。